

## 令和 8 年度東海北陸厚生局係長級職員（一般職相当）採用 選考案内

東海北陸厚生局では、厚生分野での政策の実施等を担う係長級職員（一般職相当）を募集します。  
これまで培った経験やスキルを活かし、国民のいのちと暮らしを守る厚生労働行政に携わる熱意をもった皆さんの応募をお待ちしています。

### 1 選考の日程

受付期間	令和 8 年 4 月 17 日（金）～令和 8 年 5 月 1 日（金）の受信有効 ※ 電子メールのみによる受付 ※ 提出書類：身上申立書、職務経歴書
第 1 次選考結果通知日 ※書類選考	令和 8 年 5 月 26 日（火） ※ 当日 18 時まで電子メールで通知します（不合格の場合は通知しません）。
第 2 次選考日 ※適性検査 ※面接選考	適性検査は令和 8 年 5 月 28 日（木）に実施し、また、 面接選考は令和 8 年 6 月 5 日（金）に実施します。
最終選考結果通知日	令和 8 年 6 月 12 日（金） ※ 第 2 次選考受験者全員に、合否について当日 18 時まで電子メールで通知します。

### 2 採用予定人数

若干名（数名程度を予定）

### 3 採用日

令和 9 年 4 月 1 日付

なお、受験者の希望等を考慮いたします。

（注意事項）

採用後は国家公務員法に基づき、6 か月間の条件付任用期間があり、その間、勤務を良好な成績で遂行した場合に正式採用となります。

### 4 応募資格

#### (1) 応募資格

次の①から③のすべてに該当する者。

- ① 大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、令和 8 年 4 月 1 日現在、次のいずれかの職務経験を有する者
  - 大学を卒業した者は 8 年以上
  - 短期大学又は高等専門学校を卒業した者は 10 年以上
  - 高等学校を卒業した者は 12 年以上
- ② P C のアプリケーションソフトの Word、Excel 及び Teams の操作ができ、かつ、それら

を用いた円滑な業務遂行・チームコミュニケーションの業務経験がある者

- ③ 事務職（総務、人事、企画等の一般事務、経理等の会計事務、営業・販売関連事務などの事務業務を行う職種をいう。）の職務経歴が、令和8年4月1日現在で、平成31年4月1日以降の期間において通算1年以上（通算するには6月以上の期間について勤務した経験に限る。週20時間未満の勤務経験は除く。）となる者

（注意事項）

応募資格に定める要件について虚偽の申告があった場合には、受験、採用内定及び採用が無効となります。また、職務経歴における1週間あたりの勤務時間については、応募者から提出された職務経歴書の記載内容により確認するものとし、必要に応じて、在職証明書、勤務条件通知書その他勤務実態を確認できる書類の提出を求めることがあります。

PC操作経験については、職務経歴書及び面接選考を通じて確認します。

## (2) 応募できない者

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
  - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和9年度における定年年齢は63歳）

## 5 求める人材等

- 厚生行政に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

今回の選考において採用された者が携わる主な施策及び期待される人材像は以下のとおりです。

配属先分野	主な施策及び期待される人材像
<p>総務・人事・給与・福利厚生・会計・研修等の管理部門</p>	<p>(1)人事・給与関係業務情報システムを使用して職員に対する給与支給業務や社会保険（共済組合等）に関する各種業務に携わる。この業務では一般事務（総務・給与等）の経験がある方の活躍が特に期待される。</p> <p>(2)予算の適正な執行、決算・会計の監査、職員の福利厚生等の業務に携わる。この業務では特に公的機関や民間企業等で契約書作成及び経費の支払いなど経理全般の会計業務経験を有する方の活躍が特に期待される。</p> <p>(3)採用活動に関する業務やキャリアパスを踏まえた各種研修等の実施を行う。この業務では採用・研修の実務経験者や一般事務（総務等）の経験がある方の活躍が特に期待される。</p> <p>(4)局内のワーク・ライフ・バランスの向上、人事評価、職員の任免、ハラスメント対策等の職員の働く環境に関する業務に携わる。この業務では人事労務の実務経験を有する方や一般事務（総務・給与等）の経験がある方の活躍が特に期待される。</p>
<p>年金部門</p>	<p>日本年金機構が厚生労働大臣の監督の下で業務執行を適切に行えるようにするための指導、市町村が行う国民年金等事務取扱のための交付金の審査、年金加入者の年金記録の訂正請求の受付・処理などを行う。</p> <p>社会保険労務士資格や年金アドバイザー資格等を有する方、地方公共団体や民間団体、民間企業における年金業務に関する実務経験を有する方の活躍が特に期待される。</p>
<p>指導部門</p>	<p>医療保険制度の健全な運営、適正化のため、保険医療機関、保険薬局等に対する指導・監督や保険医療機関、保険薬局等に関する各種申請の受理・審査などを行う。</p> <p>地方公共団体や民間団体、民間企業において、医療保険分野（医療機関・薬局、医療保険者、審査支払機関等）での職務経験がある方の活躍が特に期待される。</p>
<p>健康福祉部</p>	<p>社会福祉施設の整備等に対する補助金の交付、医療安全に関する取組みの普及・啓発、地域包括ケアシステムの構築に関する自治体への支援、健康保険組合や企業年金等の認可、指導監督などを行う。</p> <p>地方公共団体や民間団体、民間企業において、衛生関係に係る政策、事業、広報の経験のある方、福祉関連部署や福祉現場での実務経験を有する方、福祉関係の資格を取得されている方の活躍が特に期待される。</p>

## 6 勤務官署

東海北陸厚生局本局（名古屋市）又は各県事務所（富山市、金沢市、岐阜市、静岡市及び津市）

## 7 第1次選考

### (1) 選考方法

#### ① 経歴評定

職務経歴書（様式2）により、応募資格の審査を行います。また、職歴等に関して職務に有用な経験等の有無についての評価を行います。

#### ② 録画選考試験

録画データにより、係長級職員として業務遂行に必要な能力、適性等を有しているかどうかの選考を行います。録画選考試験は、あらかじめ指定する質問に対し、応募者が一定時間内で回答する形式により実施し、関係者との調整力、合意形成力及び組織の一員として業務を進める姿勢等について評価します。

### (2) 選考結果

令和8年5月26日（火）に、申込時に使用された電子メールアドレス宛に電子メールにて通知します。電子メールについては、当日の18時までに通知します。なお、第1次選考の結果について、不合格者の場合は通知しません。

## 8 第2次選考

### (1) 選考方法

第1次選考通過者に対して、次のとおり行います。

#### ①適性検査

選考日	令和8年5月28日（木）
実施方法	基礎能力と性格検査を実施し、その結果は面接選考時の参考とする。

#### ②面接選考

選考日	令和8年6月5日（金）
実施方法	主として人物について、個別面接の方法で行います。

※ 第2次選考の実施日及び会場等については、第1次選考通過者に対して、第1次選考通過の通知と併せてお知らせします。

### (2) 選考結果

令和8年6月12日（金）に、受験者全員に対して、申込時に使用された電子メールアドレス宛に電子メールにて通知します。

なお、電子メールについては当日の18時までに通知します。

第2次選考通過者（最終合格者）には、電子メールでの通知の他、追って文書にて通知します。

## 9 給与

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。なお、この選考により採用された場合の給与等級は、行政職俸給表（一）の職務の級が3級で、採用後の勤務成績に応じて昇格（給与等級が上がること）及び昇給（年1回）等があります。

例えば、大学卒業後、職務経験が8年で採用された場合は、月額が31.5万円程度（採用1年度目）となります（上記金額はあくまで一例であり、最終的な給与額は、個々の職務経験の内容・年数等を踏まえ、人事院規則等に基づき個別に決定されます。）。

また、この場合の年収は、採用1年度目で475万円程度（12か月分）となります（注）。

（注）

- 令和9年4月1日に採用された場合の公募時点の給与水準による試算。
- 月額は俸給、地域手当の合計。
- 年収は俸給、地域手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）の合計（扶養手当、超過勤務手当、住居手当、通勤手当を除く）。

なお、諸手当の支給額等については、次のとおりです。

- 扶養手当：扶養親族のある者に月額13,000円（子）等
- 地域手当（名古屋市内に勤務する場合）：俸給等の13%
- 住居手当：賃貸アパート等に住み、月額16,000円を超える家賃を支払っている者に、月額最高28,000円
- 通勤手当：交通機関を利用している者等に定期券相当額（1か月当たり最高150,000円）等
- 期末手当・勤勉手当：1年間に俸給等の4.65か月分（令和7年度実績）

## 10 勤務時間等

勤務時間は、原則として1日7時間45分で、土・日曜日、祝日及び12/29から1/3までの年末年始は休みです。

休暇には、年次休暇（年20日（4月1日採用の場合、採用の年は15日））。残日数は20日を限度として翌年に繰越しのほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）、介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

## 11 定年退職日

国家公務員法において定められており、令和9年度における定年年齢は63歳であり、その後、段階的に引き上げられ、令和13年度から65歳となります。

## 12 申込方法

以下のとおり電子メールによる受付のみとします。郵送や持参による申込は受け付けませんので、ご注意ください。

受付期間	令和8年4月17日（金）～令和8年5月1日（金）の受信有効 ※ 電子メールのみによる受付 ※ 5月1日（金）24時以降に電子メールの受信があった場合には、受付は無効となりますので注意してください。
必要書類	① 身上申立書（様式1） ② 職務経歴書（様式2） ※ 身上申立書（様式1）と職務経歴書（様式2）は同じファイルの別シートにあります。 ※ <u>必要書類を電子メールで提出する際は、ファイル名をそれぞれ「【氏名】身上申立書・職務経歴書」としてください。</u> (例)【厚生太郎】身上申立書・職務経歴書
申込方法	申込は、上記の必要書類①～②を必ず添付の上、以下の電子メールアドレス宛に送付してください。 また、電子メールを送付する際には、件名に「係長級職員選考採用試験」と記載をお願いします。 <申込先電子メールアドレス> <a href="mailto:tkkousei063-s@mhlw.go.jp">tkkousei063-s■mhlw.go.jp</a> ■を@に変更してください。

## 13 個人情報の管理について

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従い適正に管理します。

## 14 問い合わせ先

東海北陸厚生局総務課（係長級職員採用選考担当）

電話 052-971-8831 生駒（いこま）

※問い合わせは電話にて 9:00～17:00（土・日曜日及び祝日等を除く）の間をお願いします。